

令和5年度 第2回

広島県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業

最低賃金専門部会 別冊資料目次

別冊資料
No. 1

広島県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業

最低賃金専門部会議事要旨 P. 1

広島地方最低賃金審議会
第1回 広島県はん用機械器具、生産用機械器具、
業務用機械器具製造業最低賃金専門部会
議事要旨

開催日時	令和5年10月3日(火) 10時00分～11時20分		
開始場所	広島合同庁舎3号館1階15号会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 2人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	1 部会長及び部会長代理の選出について 2 広島県はん用機械器具等製造業最低賃金の改正決定について 3 その他		
議 事 要 旨			
<p>1 部会長及び部会長代理の選出について</p> <p>部会長に酒井委員、部会長代理に井上委員が選出された。</p> <p>2 広島県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金（以下「はん用機械器具等製造業最低賃金」という。）の改正決定について</p> <p>部会長から労働者代表委員および使用者代表委員に対し、はん用機械製造業等最低賃金の改正について、意見表明が求められた。</p> <p>労働者代表委員からは、「当産業は広島県最低賃金より優位性を保ってはいるものの、労働力人口が減少しており、賃金水準の向上、魅力ある都市作り、県外から人を呼び込む必要がある。企業では設備導入が進んでいるものの、人の手に頼っている。職場環境は恵まれていないことから、魅力ある労働条件が必要であり、選ばれるはん用機械産業となるには、賃金水準の向上が必要である。現在、内需、外需ともに順調に推移しており、半導体不足も解消しているが、急激な円安による生活費等の物価高があり、人材確保、業界の知名度向上のため、適正な賃金の引上げが必要である。」との意見表明があった。</p> <p>使用者代表委員からは、「企業を取巻く環境は、全ての業界で厳しい。ロシアのウクライナ侵攻が不安材料のトップとなっている。ある程度の規模の企業はコロナ前とはいかないまでも、なんとかかなっているが、中小零細企業は、ゼロゼロ融資の返済、インボイス制度開始により厳しい状況にある。物価高もあり、常識の範囲内の賃上げは理解している。中小零細企業に目線を当てて、臨みたい。地域の若い活力ある人材を呼び込むために、一定の給与水準は必要であるが、経営状況とのバランスを考えることが必要であり、極端な賃上げは必要ない。」との意見表明があった。</p> <p>その後、労働者代表委員から、「当業種における労働協約上最も低い賃金額1,020円と現在の最低賃金との差額36円を引上げ要求額とする。」との金額提示がなされた。</p> <p>使用者代表委員から「金額提示については、持ち帰って検討する。」との発言があり、次回に審議を持ち越すこととなった。</p> <p>3 その他</p> <p>今後の審議会の日程調整が行われた。</p> <p>第2回 広島県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金専門部会 日 時 10月11日(水) 午前10時00分～会 場 合同庁舎4号館13階9号会議室</p>			

主な議題広島県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金の改正決定について